

Title	中村菊男著『明治的人間像』：星亨と近代日本政治
Sub Title	K. Nakamura : A typical Meiji personality, Tōru Hoshi and the politics of Meiji era
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1958
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.31, No.2/3 (1958. 3) ,p.92- 97
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19580315-0092

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

證左として指摘されないであろうか。特に、われわれが深く追求していかねばならない社會變動の問題に關しこの點の分析に缺けるところの多いのは、バースンズ理論における變動分析の脆弱性と一脈の關連があるように思われるのである。

それはともかくとして、本書は、新しい産業社會學の體系化に關し誠に注目すべき見解を披瀝している。その意味で、この種の類書には異例の書といふべきであろう。また、全ての問題領域をソツなく取りあげた、極めて優れた概論書としての價値も否定できないところである。この領域に關する諸研究が、いまなお、いわゆる「人間關係」の技術的解説に終始している現在、改めて問題の所在を明確にするために、廣く一般の人々にも讀まれて然るべき勞作であろうと思ふ。(一九五八・一・二七)

(十時嚴周)

中村菊男著

『明治的人間像』

——星亨と近代日本政治——

一

島田三郎の主筆した『毎日新聞』は明治三十三年十月から星亨攻撃をはじめ、同三十四年六月二十一日星がたおれるその日までほと

んど一日として攻撃のペンをとめなかつた。それは星派の市參事會員數名が、三井鉛管製造會社を強請して、三千餘圓の賄賂をとつたという記事に端を發し、やがて『毎日新聞』の攻撃は星亨に集中し、「帝都の大汚辱！腐敗せる東京市會！醜魁は星亨！」「公盜の巨魁星亨」という初號の大活字は連日紙面に亂舞していた。

この事實を知つたのは數年前で、明治時代の社會主義者木下尙江について調べていたときのことである。というのはこの攻撃文を連日書きつづけた中心人物が木下尙江その人にはかならなかつたからである。『毎日新聞』は星が伊藤内閣から身をひいた翌日、すなわち明治三十三年十二月二十二日には「星亨降参せり！社會的制裁力！正義は勝てり！」と歡聲をあげ、星が刺客の手にたおれた翌月には「吾人は星亨其人の言動を攻撃する事、最も痛切にして、敢て其の正面の敵たることを辭せざりし者なるも、吾人は専ら平和の手段に依り、彼をして其の非行を改悛して正義の軍門に降らしむるを期せしに、今や刺客の手に斃るるに至りしは吾人が切に彼の爲に悲しむ所なり。伊庭想太郎の心事は暫らく論ぜず、其の手段に至つては、吾人の全然取らざる所、吾人は伊庭が自ら進んで文明の大義に反するの行動を取りしを痛惜せずんばあらず。」(明治三十四年六月二十二日)という文をかかげた。

木下尙江のかかげた連日の攻撃文が、ついに伊庭想太郎をしてこの兇變をひきおこさせる原因となつた。このことに一番心をいためたのはほかならぬ木下で、この煩悶の種子は木下の心中深く植えつけられ、これが一つの原因となつて後年社會主義陣營から彼は後退したのであつた。ところでこの木下が星のたおれた半年餘り後に星

亨についてこれまでの攻撃の總括ともいへべく、次のように記している〔社會悔悟の色〕『六合雜誌』第二五三號、明治三十五年一月十五日。

すなわち、星亨は明治の卑陋至極の快樂主義の好個の辯護者として登場してきた。星亨は「時代の傾向を察する明と、之に乗じて縱横に演舞する膽」とをもつていた。「故に風潮自由民權の要に在るに當りてや、彼は尤も痛快なる自由民權論の代辯者となりき、風潮廻轉して民心ヒタスラ金利を欲望するに際しては、彼は生來の大膽を以て其の辯護士となり、而して社會は彼に於て始めて好個の代辯者を發見」した。星はまた「我利的政客を率いて政友會の實權を握り」〔東京市政を攪亂して全國の惡範を示〕した、と。

以上は星と同世代人で、しかも星と全く相容れない反對者の證言である。これほど一部の人に憎まれ蛇蝎のごとくきらわれた星を、板倉卓造博士は、近代日本における「學者政治家」の典型としてあげられておられる〔政治家史論〕一六頁。中村教授も一頁その他で學者政治家として星亨をあげられておられる。學者政治家かならずしも國民に愛され、親しまれるものとはかぎらず一部の人々に憎悪されるのは至極當然であるが、しかし「學者政治家」の典型としての星が「公盜の巨魁」といわれて憎まれるそのスケールは、普通一般の學者政治家が「好かない奴だ」といわれて敬遠されるのとはよほど次元が違うように思えた。この點に星亨の秘密があるうと着目してみたものの、從來の星亨に關する研究書、たとえば前田蓮山『星亨傳』や、この傳記による故服部之總氏の研究〔明治の政治家達——原教につらなる人々——〕上巻、岩波新書〕および『近代

日本人物政治史〕上巻（服部之總、入交好修監修・日本近代史研究会編）の中の「星亨」にしてもこの興味ある問題については何ら答えてくれなかつた。星亨のこの邊の秘密と、彼をめぐる近代日本の政治情勢との關係は中村菊男教授の本書『明治的人間像——星亨と近代日本——』にまたねばならなかつた。

二

ところで本書は星亨の誕生以來、彼が兇變によつてたおれるまでの生涯を十段階にわけて敘述している。以下、順をおつて簡単に紹介してみたいと思う。

星亨（幼名濱吉）は幕末の物情ようやく騒然とならうとする一八五〇年江戸八官町に生れた。父佃屋徳兵衛は左官を正業としていた。「明治時代の指導的政治家のほとんどすべてが、公卿または士族の出身であつた。これに對して、星はまったく平民の出であり、身分的諸關係において、封建的特權とは全然關係がない」（五頁）。

濱吉が生れてまだ一兩年を経ないうちに、父徳兵衛は妻子をすてて颯然と家出をした。父は「職人氣質のためか、外見をよくしたいという氣風があり、富士講や大山講などの先達となつて子分そのほか大勢の者をつれて毎年登山したり、また、伊勢參宮とか、金比羅參りとかたびたび諸國を廻遊することが好きであつたという。それに酒を随分飲み、夫妻で料理屋などに入入りし、派手な生活をつづけていた。そのために出費がかさみ、ついに倒産移轉しなければならなかつた。徳兵衛夫妻は貧困が加わるとともに、ところどころ流浪し、ついには芝の稻荷横町邊に家移して、細々と生活をしてい

だが、この時徳兵衛は妻子を置き去りにして逃亡してしまつたのである(一六頁―一七頁)というのが父家出の事情である。

濱吉が星姓をなるのは母松子が濱吉をつれて星泰順に再嫁したからである。星泰順は醫者を本職としたかたわら易者をかね、また活花手習など致えており、裏長屋に起居してやつと糊口を足していた程度の生活であつた。

平民の出身であり、一時は母によつてお堀に投げすてられようまでした星が、明治五年に大藏省租稅寮御雇になるまでの時代を第一章の「星亨の生い立ち」は克明に記している。教授は星が關方鹽渡邊貞庵の玄關番として住み込んだ當時について「英邁衆に抜きんできた秀才ではなかつたが、決意と實行することに勝氣であつて負けず嫌い」な星の性格の中にすでに後年の「剛愎」星の個性があらわれていた(一二頁)ことを指摘している。また失業して閉門百日の刑に處せられていた當時の星(明治五年)は生活窮乏の底にあつた。両親は食客書生を謝絶せしめようとしたが、星は「書生皆有爲の人物なり、力をきわめて養わん」といい、秘蔵の書物を賣つて米鹽に代えたことを記し、教授はここに「星がいかに門下生を養う情誼に厚かつたかを示している。星が後年金錢上の問題でいろいろ噂を立てられ、政敵の攻撃をうけたのもやはり『子分』や『食客』を養うのに多額の金を必要としたからであると考えられる。星が政治家として古今稀にみる讀書家であつたにもかかわらず、その讀書より得た合理的知識を充分發揮できなかったのも、この點に基因するのではなからうか(二六頁)」という重要な指摘をせられている。

第二章の「星、活動期に入る」では、税關次官として横濱に在勤

していた時代(明治六年二月―同七年七月)、イギリス留學同七年九月―同九年十月)、代言人初期時代、福島事件辯護人としての活躍、立憲自由黨への入黨、星の黨活動が述べられている。横濱在勤時代にはロシア領事、ロシア公使、イギリス領事との紛争・確執に示した星の剛愎のエピソードを加え、その人柄を如實に描いている。ヨーロッパ歴訪に際しては「資金が手にあるかぎり自在に書物を購入し、眼を百科の書に縦にし、讀書をもつて娛樂とし、その冊數ただに汗牛充棟のみならず、歸朝の日便に文庫を爲すにいたつた」(三三頁)ことを傳える。星はロンドンのミッドル・テンブルルにおいて法學を學ぶ。

歸朝後、星は世人が鬼畜のようないやしみ、惡醜のようにおそれていた「代言人」の中に身を投じた。それは彼が「民權回復」という念願をいだき、かたわら代言人の品格をもたかめ、立派に法律家としての地位をすすめしめようとしたためであつた。彼の努力が實をむすぶ日が數年ならずしてやつてきたが、この開拓者としての星の業績は高く評價されるだろう。自由黨福島事件の裁判にあつては、みずから河野廣中の辯護人となり、英佛和漢古今の典例をひき、該博な知識をもつて被告の辯護に盡力した(明治十六年)。

明治十四年立憲自由黨が結成されるや、後藤象二郎、大井憲太郎の勸誘と自分の所信とからここに入黨した(明治十五年)。星の黨活動がこれにつづく。

第三章「星の厄窮時代」についてみよう。明治十七年星は新潟における遊説で「政治の限界」という政談演説をしたが、これが舌禍事件をひきおこし、代言人免許をとり消され、また立憲自由黨は解

散した。かくて彼の三十五歳から四十歳の働きざかりの頃は（明治十七年から明治憲法發布にいたる五年間）もつとも困難な時代であつた。しかしながらこの間にも明治十九年十月には大同團結運動が擡頭し、星はもちろんこの火中であり、小異をすてて大同につくことを説く急先鋒の一人であつたが、これも中途で挫折し、明治二十年十二月二十七日、保安條例により帝都より三年間の退去をよぎなくされたわけである。

第四章「國會開設前後の政情と星の外遊」。憲法發布の大典より出獄した星は歐米旅行にでたが、この慘憺たる状態の中にあつて出獄後直ちに三年間の豫定で外遊を計畫し、とにかく船出したその資金は一體どこからでたものか、いまだに謎のようである。歸朝歓迎會の席上、彼は歐米再遊の目的を諸國の政況を視察すること、わが國施政の状態、國民進歩の實況と國際關係においてつねに不平等の地位にある状態を外國人に知らしめようとした、この二つであるとのべた。ともあれ星は歸朝後立憲自由黨に参加した。この頃より星の前途に光明があらわれてくる。

「星衆議院議長時代前期」の章にうつろう。第二回總選舉に際して星亨は栃木縣第一區より出馬し、見事金的を射とめた。第三議會が開會されるや星は岡崎邦輔、陸奥宗光の支援により衆議院議長に當選した。左官の子として生をうけた星はここに第三、第四議會を通じて議長の榮職にあり、剛愎議長の名をほしいままにした。しかし「先生（星、筆者註）が議長として議場に臨むや、如何なる問題湧起するも斷乎として動かず、自己の所信を貫行したるは世人の多く知る所である。是れ、畢竟事前に研究を盡し自ら深く信する所あ

るが爲である。人は先生を評して『剛愎議長』と云ふ、其所謂剛愎たるや、稟性に在らずして自信の結果である」（當時衆議院書記官であつた林田龜太郎述。本書一四五—一六頁）。

この剛愎議長星亨も第五議會開會せられるや議長不信任動議をつきつけられ、その榮職を失い、自由黨からも自ら脱黨したが、事態はそのままでおさまらず、衆議院から除名される。この事件をめぐつて星に對する惡評は急激にたかまつたが、それはまさに彼の性格的な「剛愎」によるのであつて、巷間につたえられている星亨の人間像は相當改變されなければならないと、教授は強調する。

「明治中期の政治と星亨」の章をみよう。帝國議會を追われた星は不遇失意の時代に入るが（四十五歳より四十七歳）それでも明治二十七年三月の選舉では議席を獲得し、自由黨に復歸した。日清戰爭に際しては「官民從來の爭鬭をやめ政府を助けて征清の戎事に従わん」と板垣に積極的に働きかけ、自由黨をして主戰論の方向に決せしめた。明治二十八年三月には朝鮮法部顧問官の職を得て韓國におもむいたが、希望するところ意のごとくならず、また國內の政治情勢は強く彼をひくところがあつてその年の秋には歸國する。

「駐米公使時代」の章は駐米公使としてワシントンに赴任した時代をえがくが、これは星四十七歳から四十九歳までの間である。星がなぜ駐米公使に選任されたか、その説は一定してないが、いずれにしても國內において縦横に活躍できない星にとってはこれも不遇の時代であつた。それ故に明治三十一年憲政黨内閣の成立とともに、星は外相大隈重信の反對を押し切つて歸朝する。

「立憲政友會の成立と星亨」の章では歸國後の星の活動をえが

く。星は初めて政黨内閣が誕生したニュースを米國ででき、この内閣の外相たらんとして歸國したわけである。しかし黨は舊自由黨系と進歩黨系との間に派閥争いを生じ、ついに憲政黨は分裂し、「自由民權」を旗じるしに、藩閥政府に對抗すること十數年、ようやくにして廻り來つた政權を再び藩閥の巨頭山縣にゆずりわたしてしまつた。

ところで山縣内閣に對して星が示した態度というのは、地租増徴案に歩調を揃えるということであつた。自由民權運動のために政府によつて投獄され、また保安條例により追放された星が山縣と提携するということは不可解なことである。これについて教授は星が歐米再遊の折「自今大に商業を奨励し、外國貿易を盛大にし、同時に陸海軍を擴張して國威を發揚せざる可らず。之を行ふには、重税を課し、主として、地租を増徴す可きこと已むを得ない」という考えをもつていたたつたことを述べ、この考え方からすれば山縣との提携は當然であるとされる。教授はまたそれは星の政治的野望のためでもあろうし、政黨内の派閥の長としての役割からでもあろうし、さらに藩閥政府にくさびを打ち込み、提携の代償を得て政黨勢力の伸長をはかろうとしたのであろうといわれる。さらに教授は、これは政治權力が客觀的には藩閥の獨占とならず、藩閥と政黨間に政治權力の配分が行われるようになってきたという情勢にもよろうと説明される。

立憲政友會を結成した伊藤が第三次伊藤内閣を組織し星は遞相として入閣するが、この紹介の最初にのべた東京市會をめぐる疑獄事件がおこり、星は在任二カ月でその地位を原敬と交代した。

「星の最後」が本書の最後の章である。さきに記したように星は兎漢伊藤想太郎の手によつて暗殺された。明治三十四年六月二十一日のことである。

三

星は一代の「英傑」であつた。しかし「英傑」にしてはこれまで世間の批評はあまりにも厳しかつた。彼と親しく接觸し、彼をよく知れるものは「英傑」と稱する。が、そうでない者にとつては星は「巨魁」であり、不氣味な「怪物」であつた。彼があびるほど浴した西歐の近代の合理主義は彼の天性ともいふべき親分肌をつきやぶつて世人に明らかに示されるほどではなかつた。加藤平四郎は星について「君は能、財を投じて公共の事に盡瘁したり。隨て、君は其當然取て可なるものと信する時は之を取るに於て毫も顧慮する所無かりき。此を以て、世人動もすれば之を誤認して君を強慾にして財を貪るものと評す。然ども、取るべき時に取てこそ散すべき時に散ずることを得るなれ。若し、君をして、其取るべき時にも取ることを躊躇するが如き人たらしめば、君が半生の活動は決して見るを得ざりしならん。要するに、君は金を取ることに付ても金を散ずることに付ても極て男らしき遣り方を爲したる人なり」(本書一八六頁)と述べたというが、ここに星が誤解される要素があつたといえよう。「世間に傳えられているスキャンダルは、門下生や壯士のそれを引きかぶつた點が多いようである、と中村教授は指摘されるが、こゝういつた星に「明治的人間像」の片鱗を見るのはただに筆者ばかりではあるまい。

『明治的人間像』は中野寅次郎氏によつて整理された歴大な資料、星に關する關係者の筆記談話を書き綴つた稿本と長年にわたる教授の近代日本政治史研究の成果とを結集してまとめられたもので貴重な勞作である。星亨研究家にはもとより、わが國近代史研究の上にも本書は重要な位置をしめるであらう。あえて拙文を草した次第である。(慶應通信 三六〇回)

(中村勝範)